

免許の申請

操縦試験に合格された方は、合格後1年以内に操縦免許証の免許申請をして下さい。
免許申請手続きをされる方は、最寄りの運輸局等に次の書類等を提出して下さい。

○申請に必要な書類

1. 操縦免許申請書(第18号様式)

写真を貼り付けたもの

即日発行を行っている運輸局等の受付窓口で無料で配布しています。

2. 写真(1枚)

サイズは、縦45mm×横35mm(パスポート用サイズ)

申請日前6ヶ月以内に撮影した顔正面、無帽、無背景のもの

3. 操縦試験合格証明書

指定試験機関((財)日本海洋レジャー安全・振興協会)が発行したもの(発行から1年以内)

4. 本籍の記載のある住民票の写し

申請日前1年以内に発行されたもの

平成15年6月以降に、他の小型船舶操縦士の資格において更新申請等の手続きで提出された方は必要ありません。ただし、元の小型船舶操縦免許証の住所・氏名等から変更のある場合は住民票が必要となります。

5. 小型船舶操縦免許証(海技免状)

受有されている方のみ(新しい操縦免許証と引き替えになります。)

紛失等により提出できない場合は滅失てん末書が必要となります。

平成15年6月以前に発行されたものは、「海技免状」です。

6. 納付書(第26号様式)

登録免許税として、収入印紙に一級の場合、2,000円、二級の場合、1,800円、特殊の場合、1,500円分を貼り付けて下さい。複数の操縦免許を同時に申請する場合は、各操縦免許に係る登録免許税をそれぞれ納付していただく必要があります。

即日発行を行っている 運輸局等の受付窓口で無料で配布しています。

【注意事項】

操縦免許証(海技免状)を紛失等のために提出できない場合は、次の書類を提出して下さい。

本人であることが確認できる書類(運転免許証、船員手帳、パスポート等)

滅失等の事実を証明するに足る書面(滅失てん末書、警察署への遺失物届出書等)

「滅失てん末書」は、即日発行を行っている 運輸局等の受付窓口で無料で配布しています。

外国籍の方は、地方自治体等が発行する「国籍、日本国内の住所、氏名、生年月日及び性別を証明する書類(外国人登録証明書または登録原票記載証明等)」を提出して下さい。

海外勤務等のため住民票を有しない方は、戸籍抄本と日本滞在中の滞在先証明を提出して下さい。(滞在先証明は、連絡先となる申請者の実家などの住所を記載して下さい。)

特定操縦免許を付加した操縦免許証の交付を受ける方は、小型旅客安全講習の修了証、又は海技免状(海技士資格)の写しを免許申請時に添付して下さい。